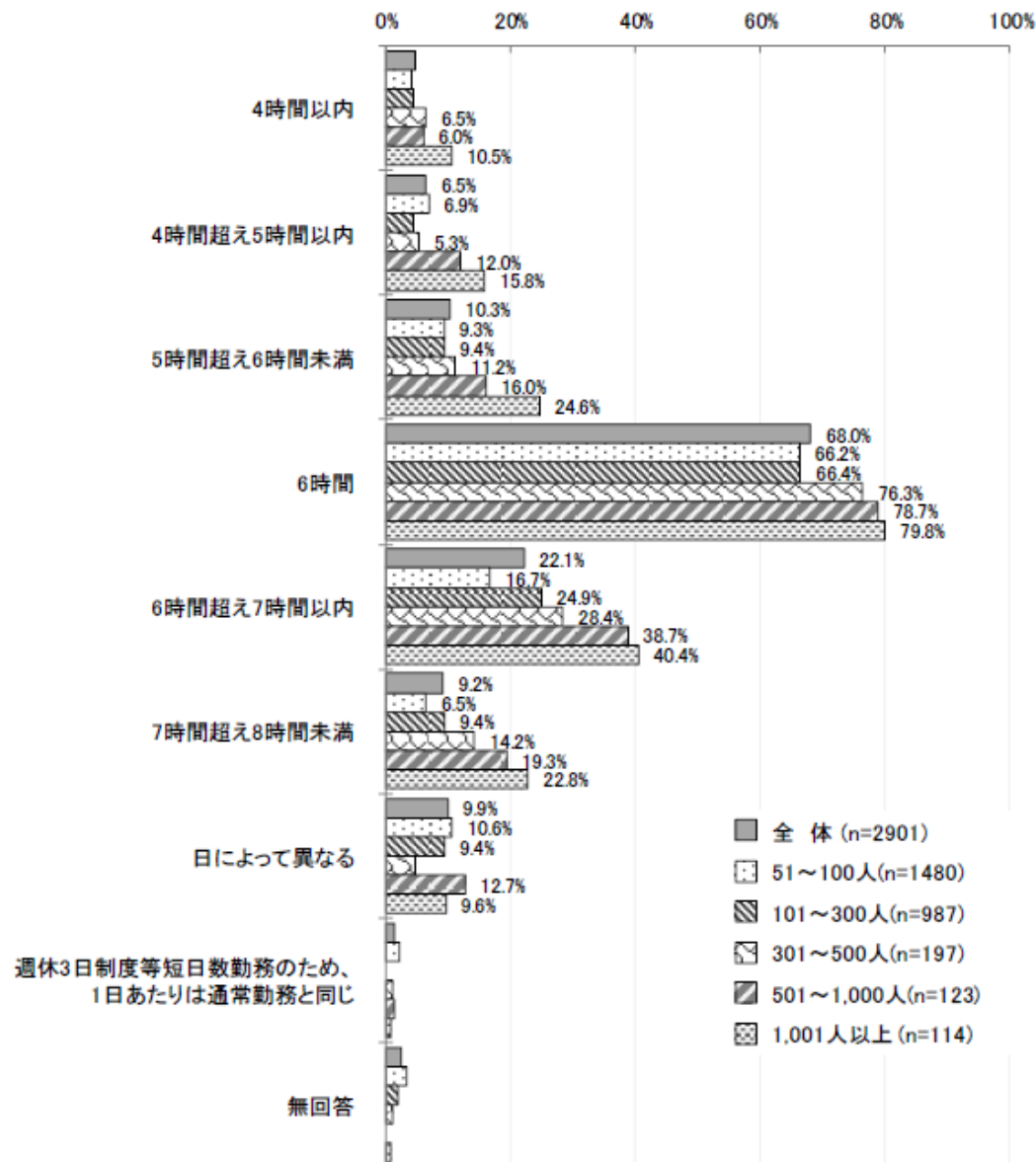


仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査について

育児のための短時間勤務制度について、正社員・職員の1日の設定時間（複数回答）

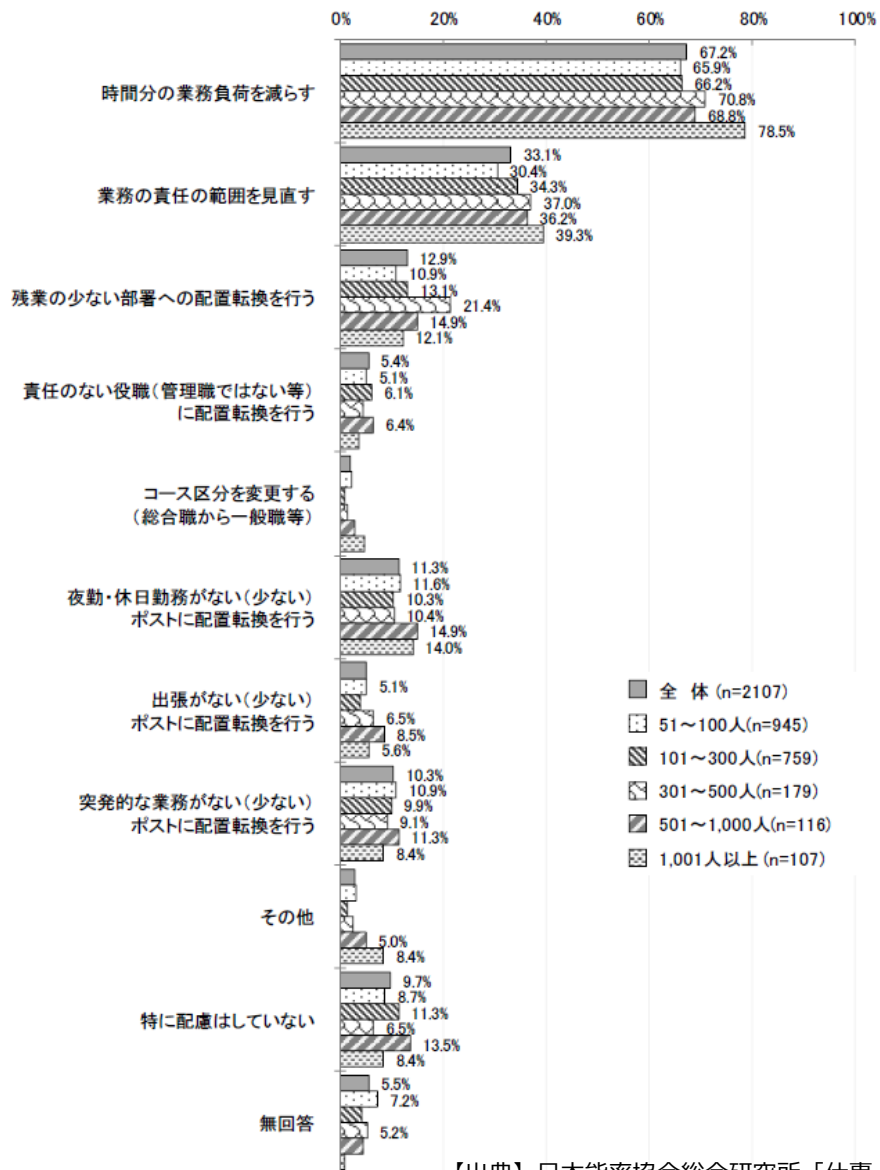


【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（企業調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

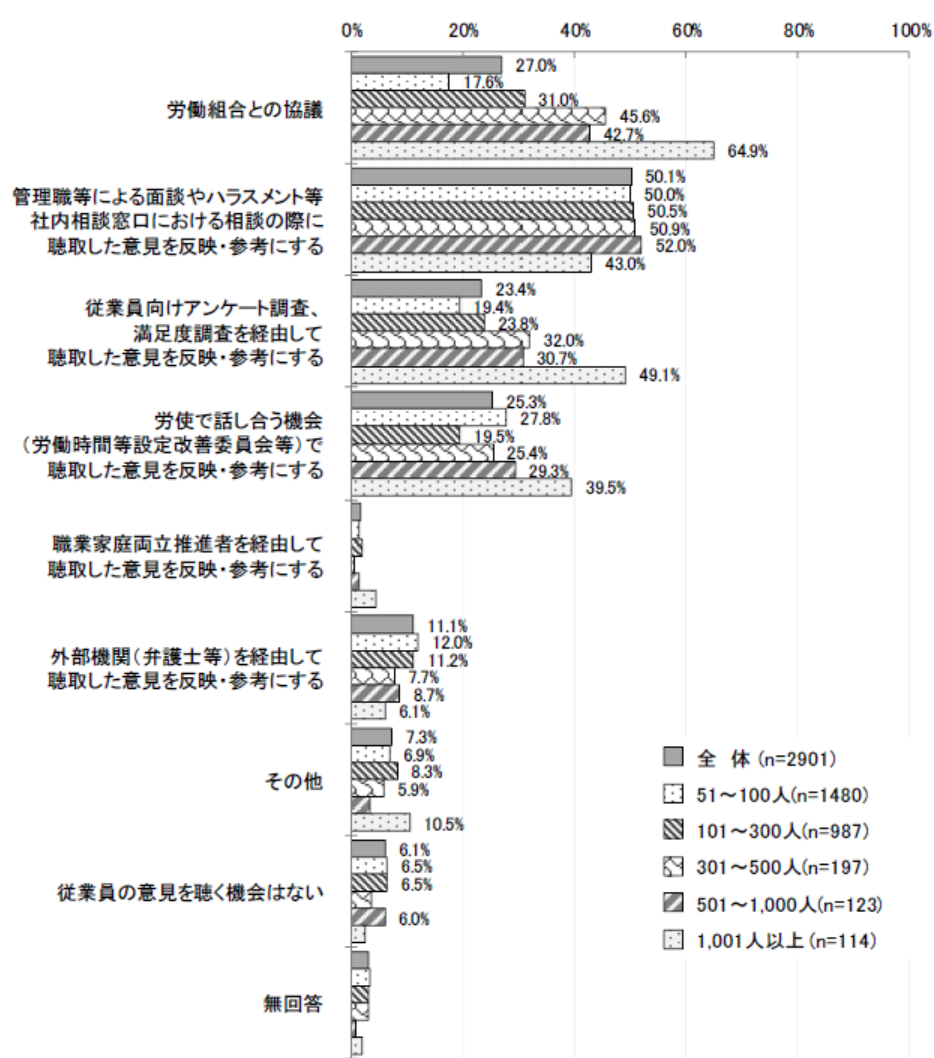
※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

注：通常の所定労働時間が7時間45分である事業所において、短縮後の所定労働時間を5時間45分としている場合は、「6時間」としている。

育児のための短時間勤務制度利用者に対する配慮（複数回答）



仕事と育児の両立支援制度に関する従業員の意見を聞く手段（複数回答）

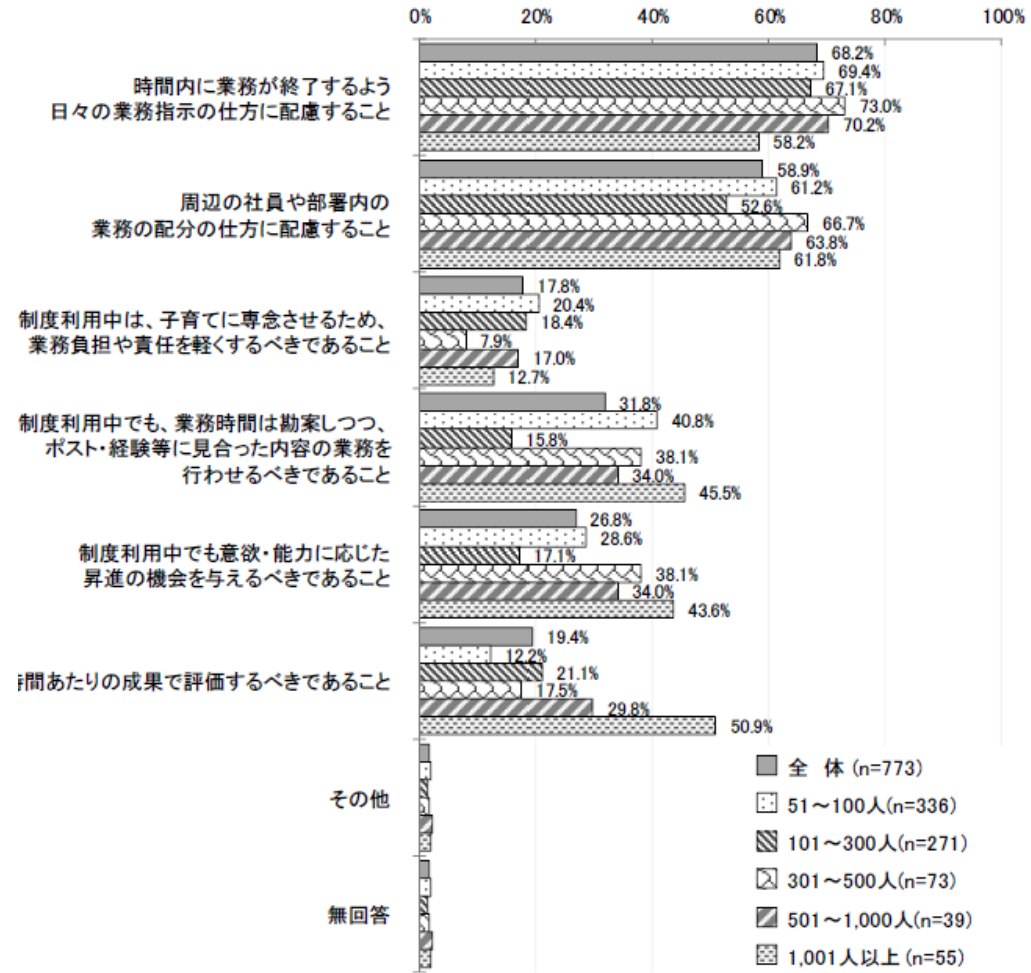
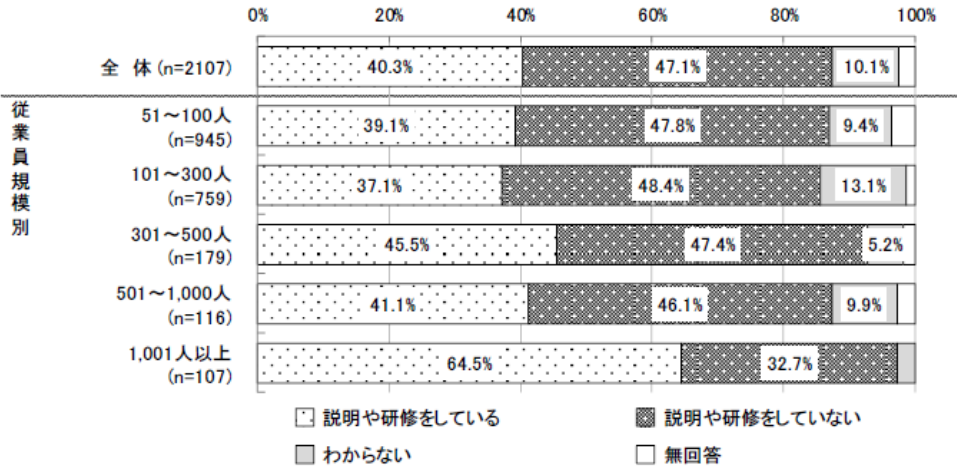


【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（企業調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

管理職等に対して、育児休業取得者に関するマネジメントや評価の仕方について説明や研修の有無（単数回答）

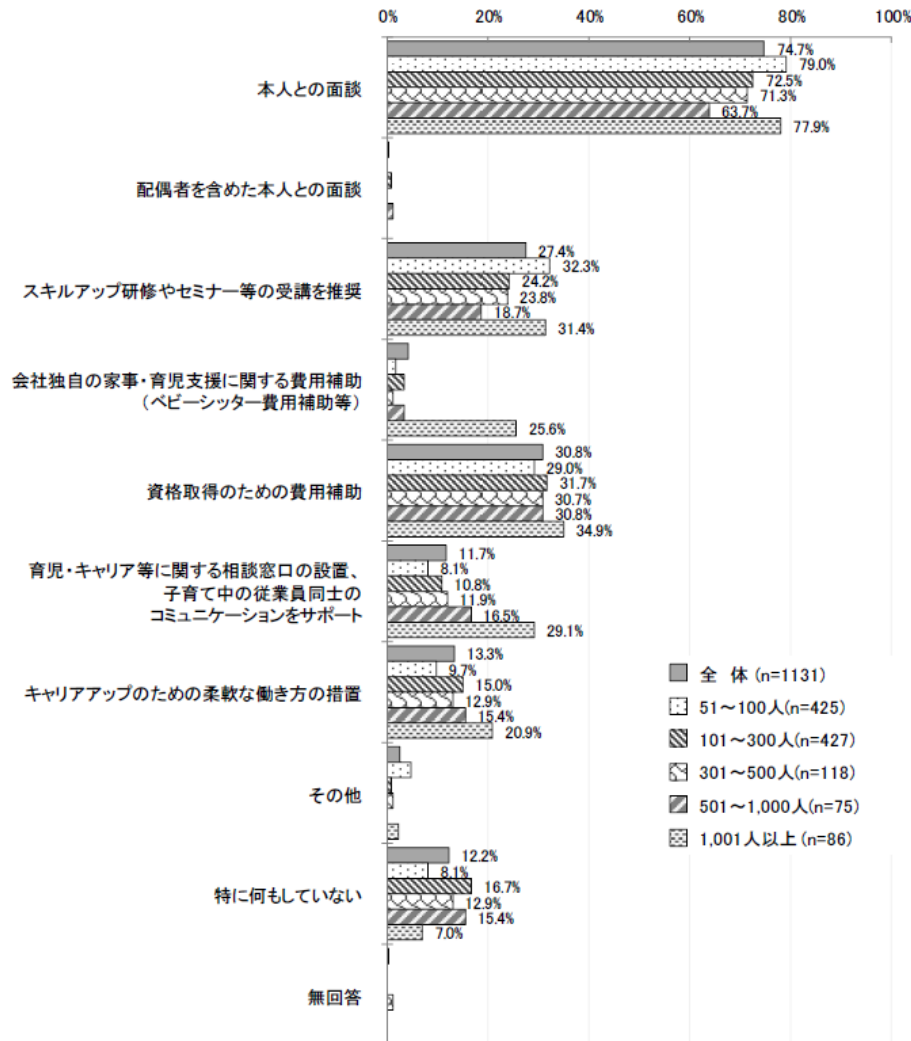
管理職等への育児のための制度（短時間勤務・残業免除）の利用者に関するマネジメントや評価の仕方について説明や研修の内容（複数回答）



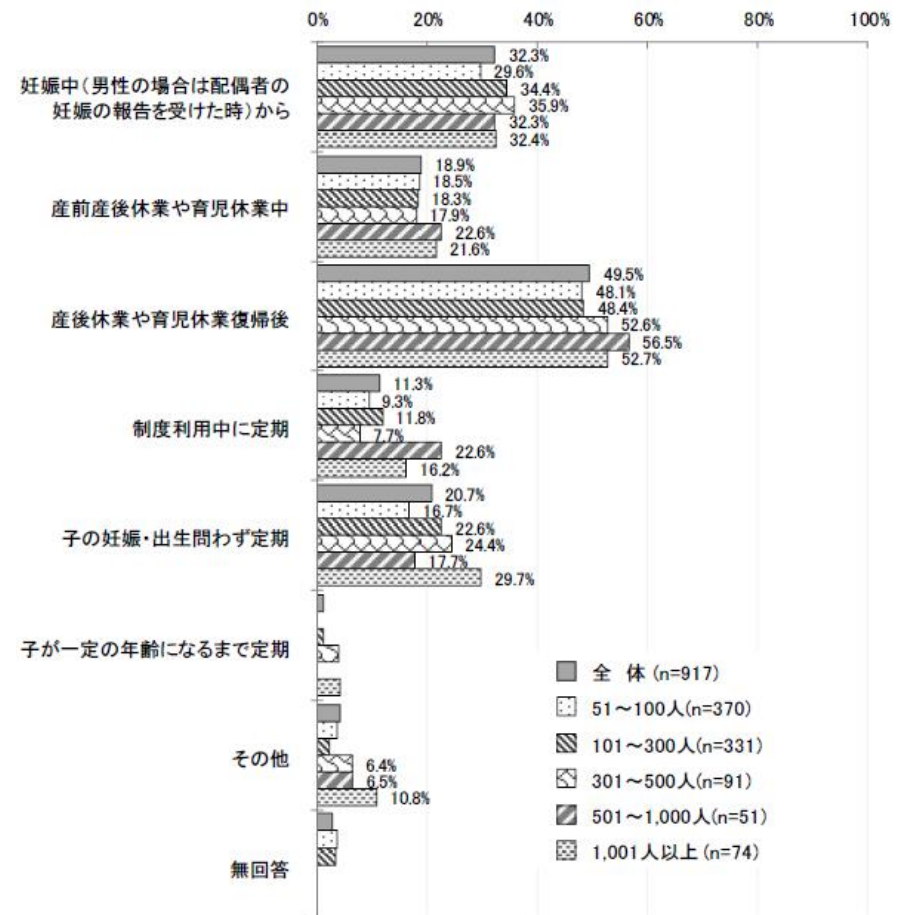
【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（企業調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

労働者のキャリア形成について 育児のための制度（短時間勤務・残業免除）の利用者のキャリアアップやキャリア維持のための支援（複数回答）



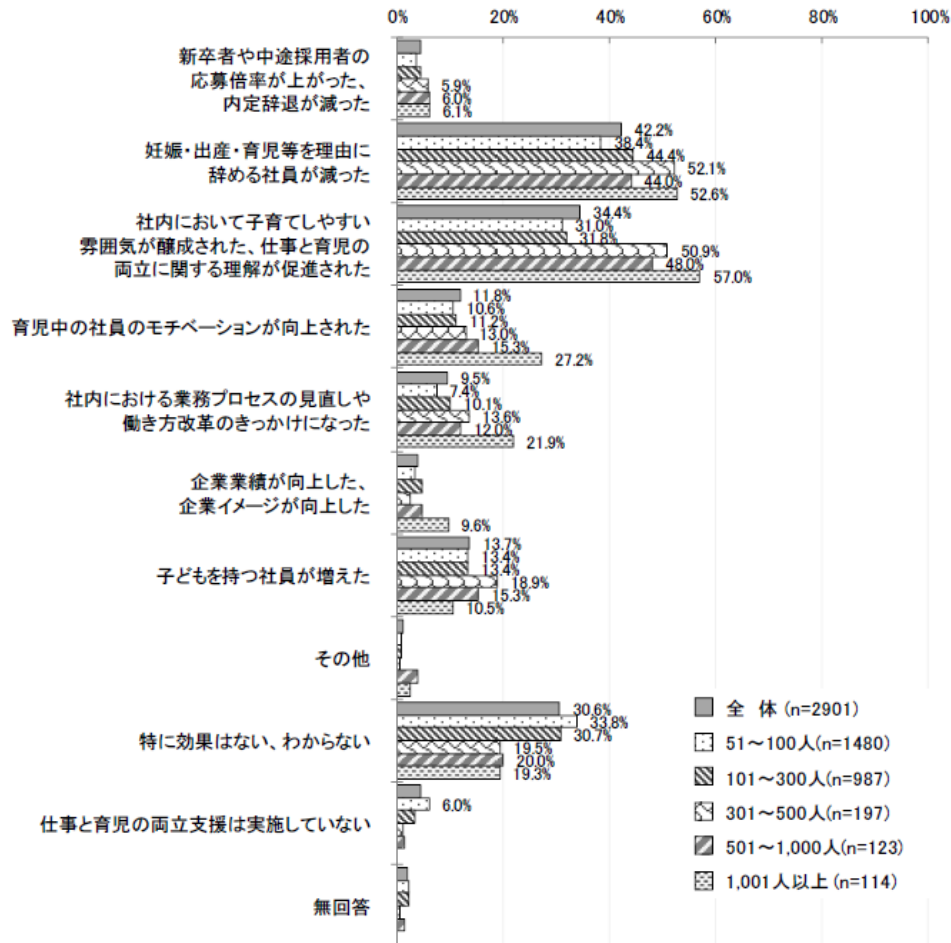
労働者のキャリア形成について 育児のための制度（短時間勤務・残業免除）の利用者のキャリアに関する面接などの実施時期（複数回答）



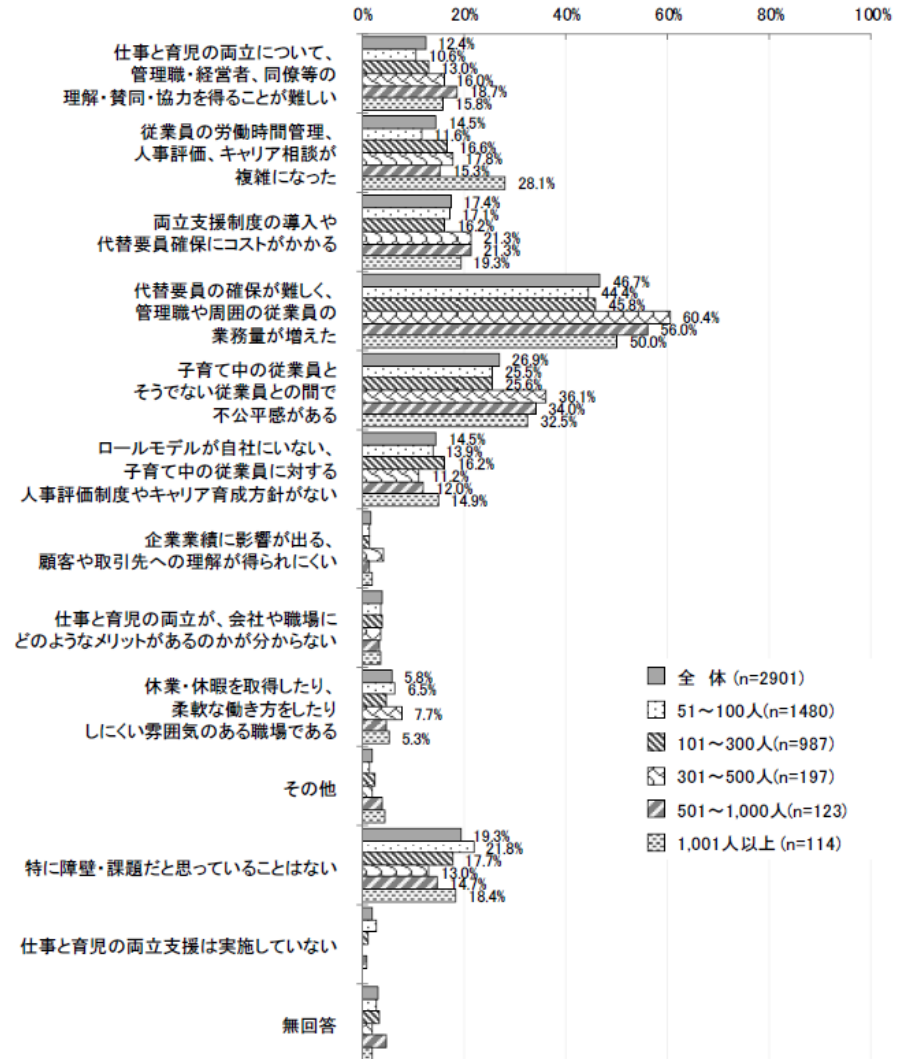
【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（企業調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

仕事と育児の両立支援を推進することで得られた効果（複数回答）



仕事と育児の両立支援を推進する上での障壁・課題（複数回答）

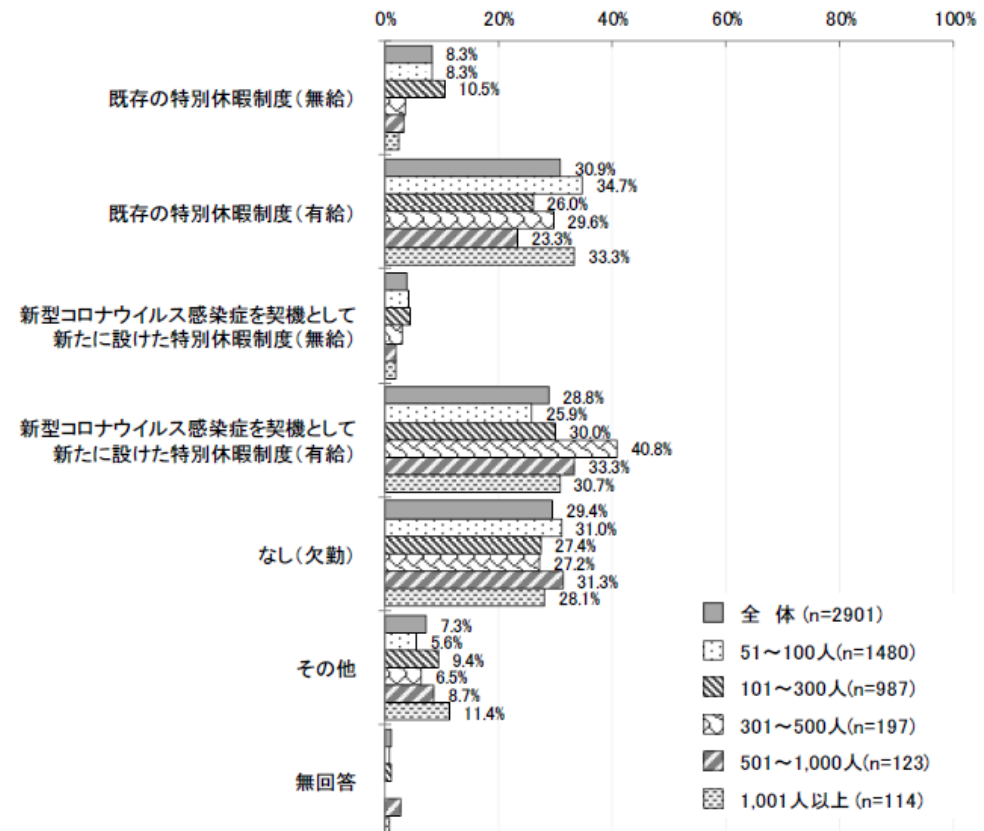
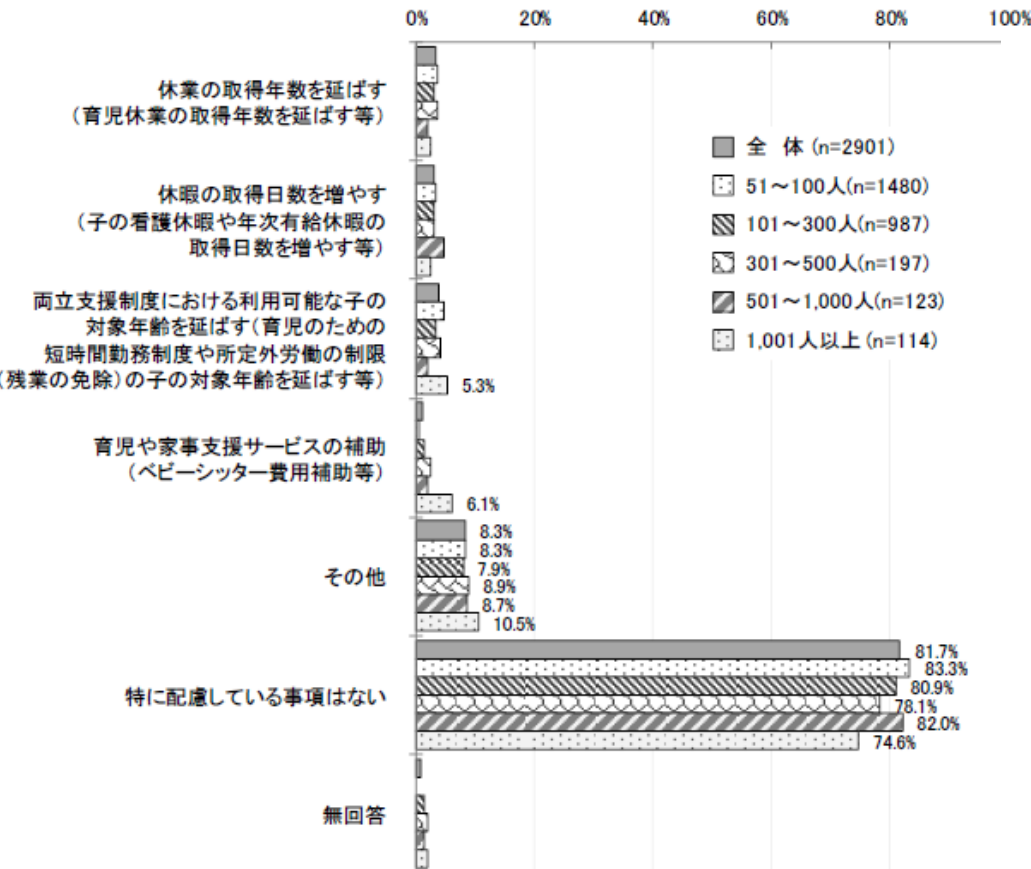


【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（企業調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

労働者の子に障害がある場合、医療的ケアを必要とする場合の特別な配慮（複数回答）

新型コロナに感染した子どもの世話をするために取得できる特別な休暇の有無（複数回答）



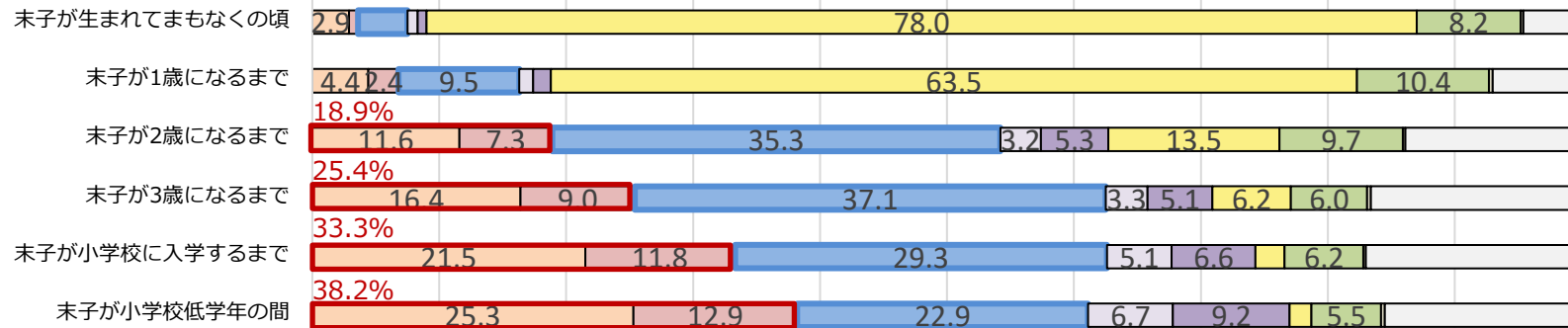
【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（企業調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

- 女性・正社員については、子が生まれてまもなくは休業、1歳以降は短時間勤務を希望する割合が高いものの、3歳以降は、残業をしない働き方や、柔軟な働き方（入社・退社時間の調整）を希望する割合の方が高くなっていく。
- また、男性・正社員についても、残業をしない働き方や柔軟な働き方を希望する割合がどの年齢でも約2割であるほか、短時間勤務についても一定のニーズが存在する。

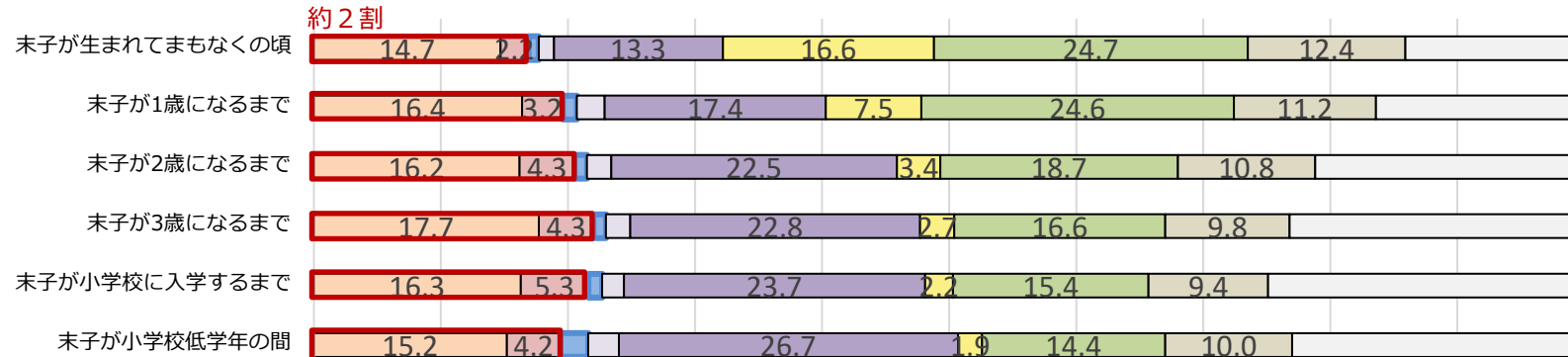
通時的にみた、希望する両立のあり方（女性・正社員）

(%)



通時的にみた、希望する両立のあり方（男性・正社員）

(%)



約2割

- 仕事のある日はできるだけ残業をしないようにして子育てをする
- 短時間勤務で働きながら子育てをする
- 残業をしながらフルタイムで働き、土日祝日や定休日を中心に子育てをする
- 子どもや配偶者・パートナーの状況に応じて、休業・休暇を取得する
- その他・わからない
- 所定の労働時間を変えずに入社・退社時間を調整することで子育てをする
- 勤務シフトを調整することで子育てをする
- 長期の休業を取得して、子育てをする
- 配偶者・パートナーに子育てをまかせる

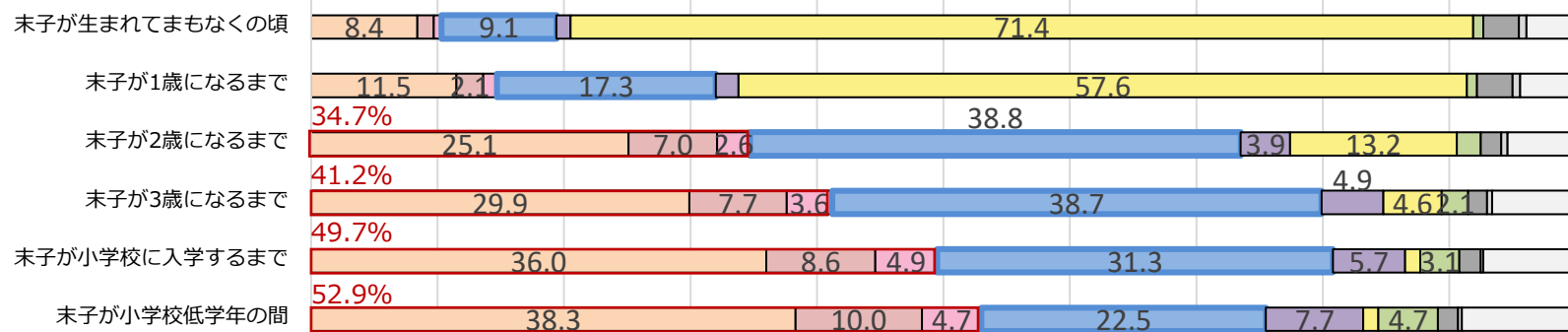
【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和2年度厚生労働省委託事業）

※20～40代で3歳未満の子をもつ労働者を対象としたアンケート調査

- 女性・正社員については、子が生まれてまもなくは休業、1歳以降は短時間勤務を希望する割合が高いものの、3歳以降は、残業をしない働き方や、柔軟な働き方（入社・退社時間、シフトの調整、テレワーク）を希望する割合の方が高くなっていく。
- 男性・正社員についても、残業をしない働き方や柔軟な働き方を希望する割合が子がどの年齢でも約4～5割と高い。

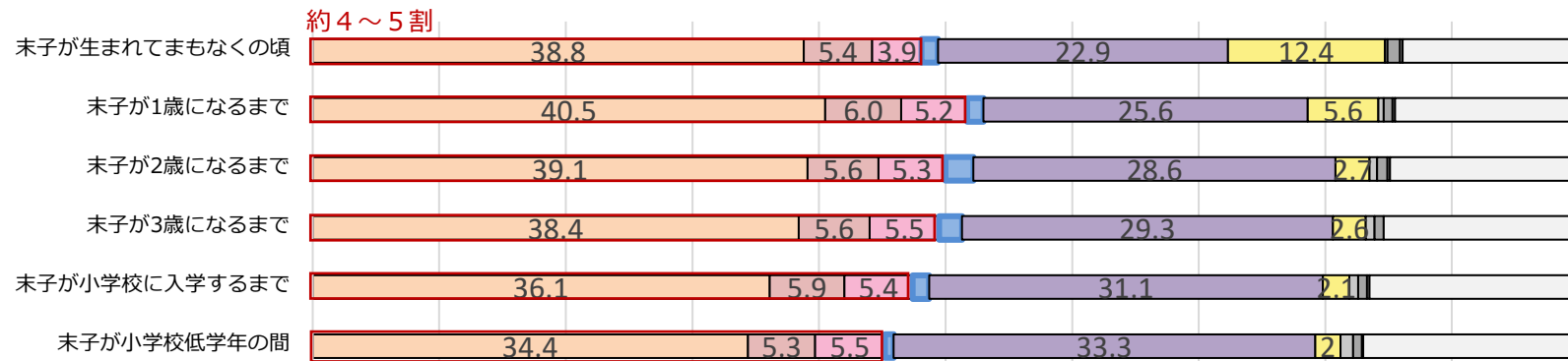
通時的にみた、希望する両立のあり方（女性・正社員）

(%)



通時的にみた、希望する両立のあり方（男性・正社員）

(%)



【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※小学校4年生未満の子の育児を行いながら就労し、約10年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経験のない労働者を対象としたアンケート調査

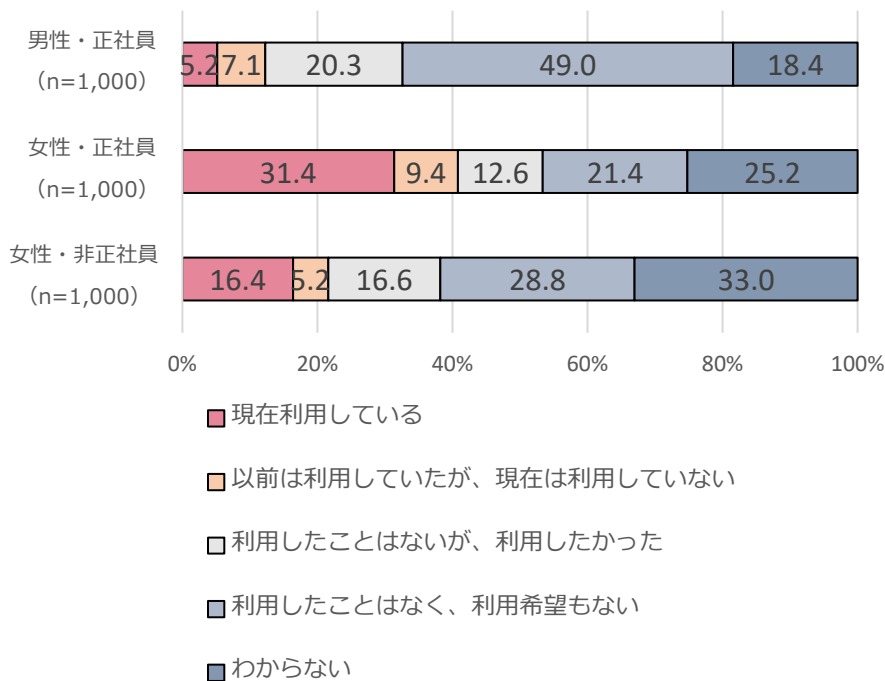
- フルタイムで働き、できるだけ残業をしないようにする
- フルタイムで働き、テレワークをする
- 残業をしながらフルタイムで働く
- 労働時間の短い雇用形態に変更してパートタイム等で働く
- その他

- フルタイムで働き、入社・退社時間やシフトの調整を行う（フレックスタイム制度を含む）
- 育児のための短時間勤務制度を利用して働く
- 長期の休業を取得する
- 仕事を辞めて育児に専念する
- わからない

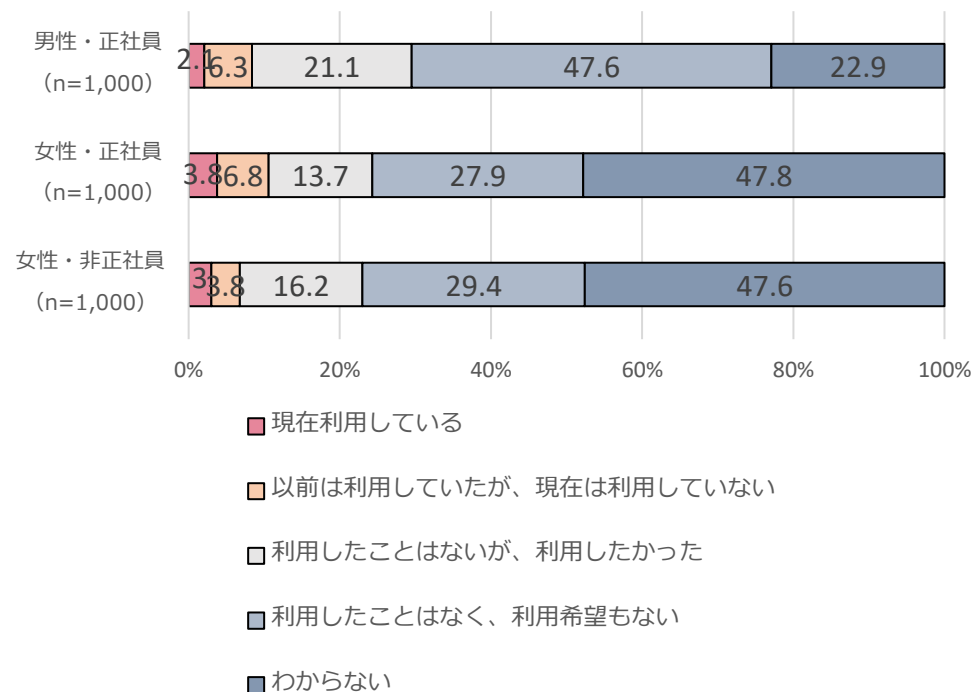
※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

- 育児のための短時間勤務制度については、「利用している」又は「以前は利用していた」の合計が、女性・正社員で40.8%、女性・非正社員で21.6%であるのに対して、男性・正社員は12.3%と少ない。
- 育児のための所定外労働の制限（残業免除）制度については、「利用している」又は「以前は利用していた」の合計が、女性・正社員で10.6%、女性・非正社員で6.8%、男性・正社員は8.4%となっている。

両立支援制度の利用状況_短時間勤務制度：単数回答



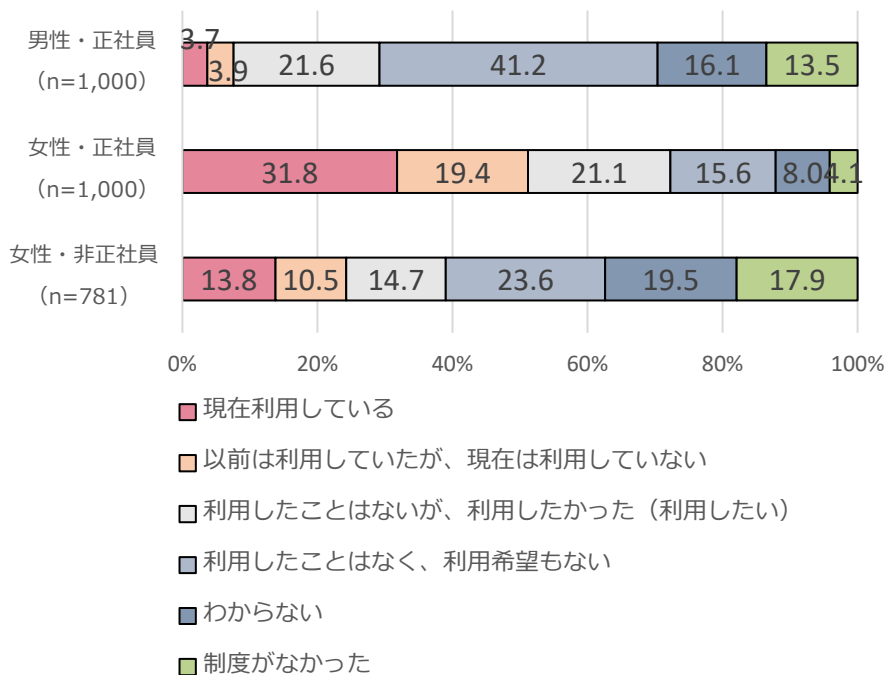
両立支援制度の利用状況_所定外労働の制限（残業免除）制度：単数回答



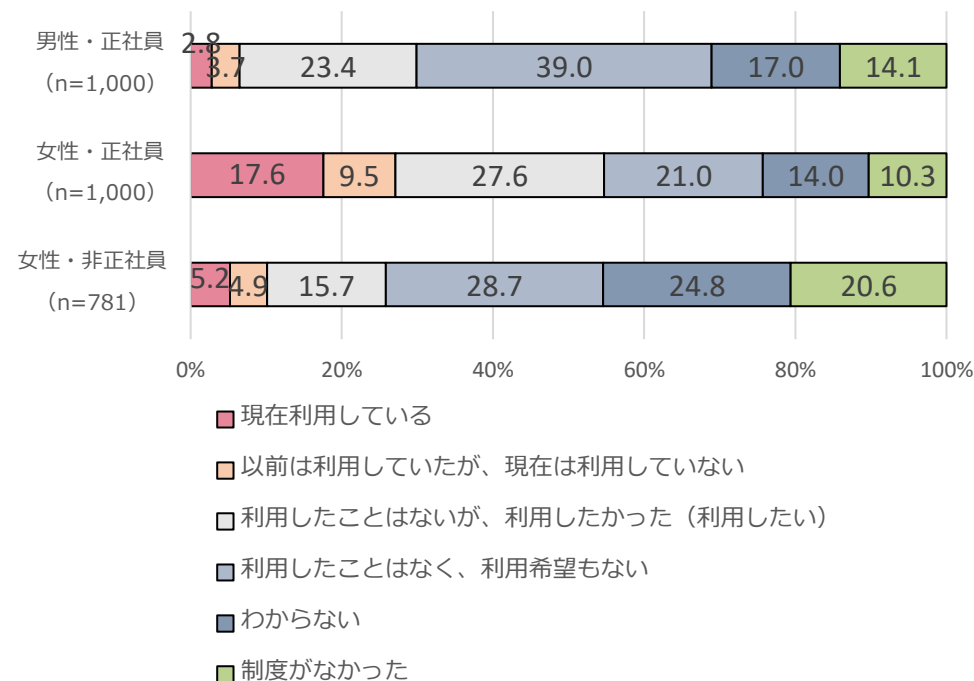
【出典】 日本能率協会総合研究所「仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和2年度厚生労働省委託事業）
 ※20～40代で3歳未満の子をもつ労働者を対象としたアンケート調査

- 育児のための短時間勤務制度については、「利用している」又は「以前は利用していた」の合計が、女性・正社員で51.2%、女性・非正社員で24.3%であるのに対して、男性・正社員は7.6%と少ない。
- 育児のための所定外労働の制限（残業免除）制度については、「利用している」又は「以前は利用していた」の合計が、女性・正社員で27.1%、女性・非正社員で10.1%、男性・正社員は6.5%となっている。

両立支援制度の利用状況_短時間勤務制度：単数回答



両立支援制度の利用状況_所定外労働の制限（残業免除）制度：単数回答

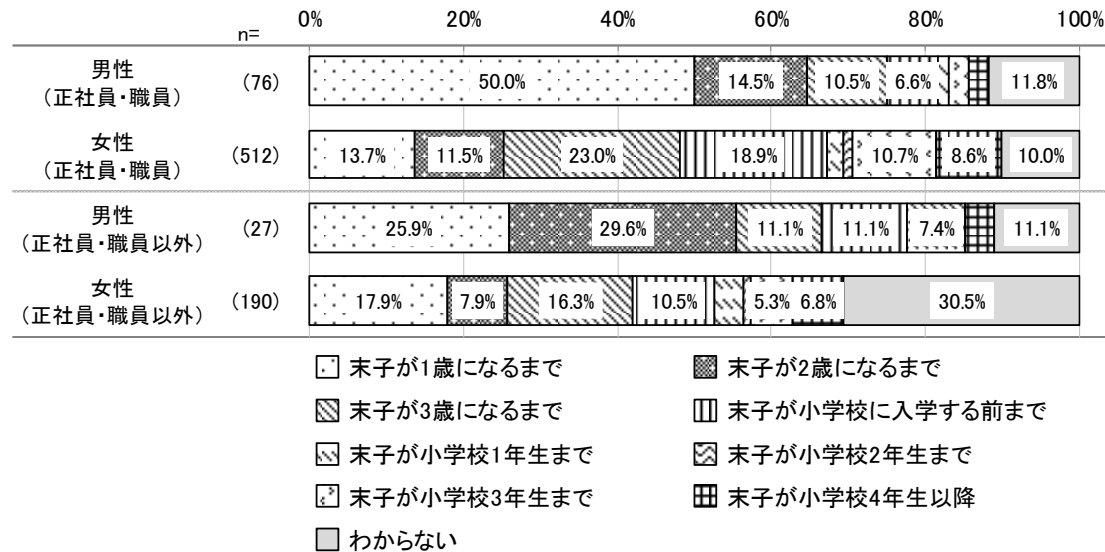


【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

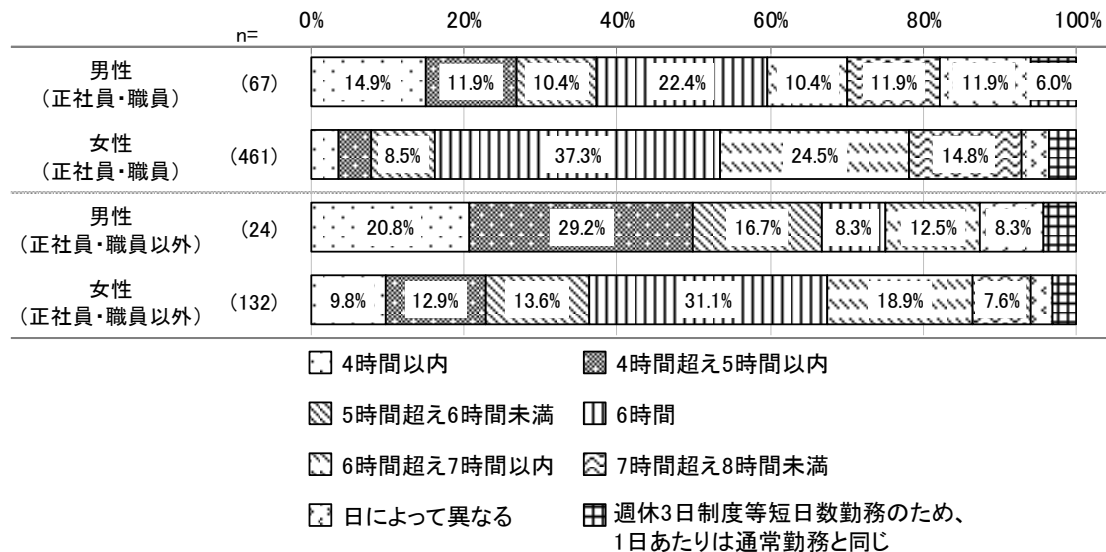
※小学校4年生未満の子の育児を行いながら就労し、約10年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経験のない労働者を対象としたアンケート調査

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

育児のための短時間勤務制度 実際にご利用した期間（利用する予定の期間）（単数回答）



育児のための短時間勤務制度 利用時の1日の勤務時間（単数回答）



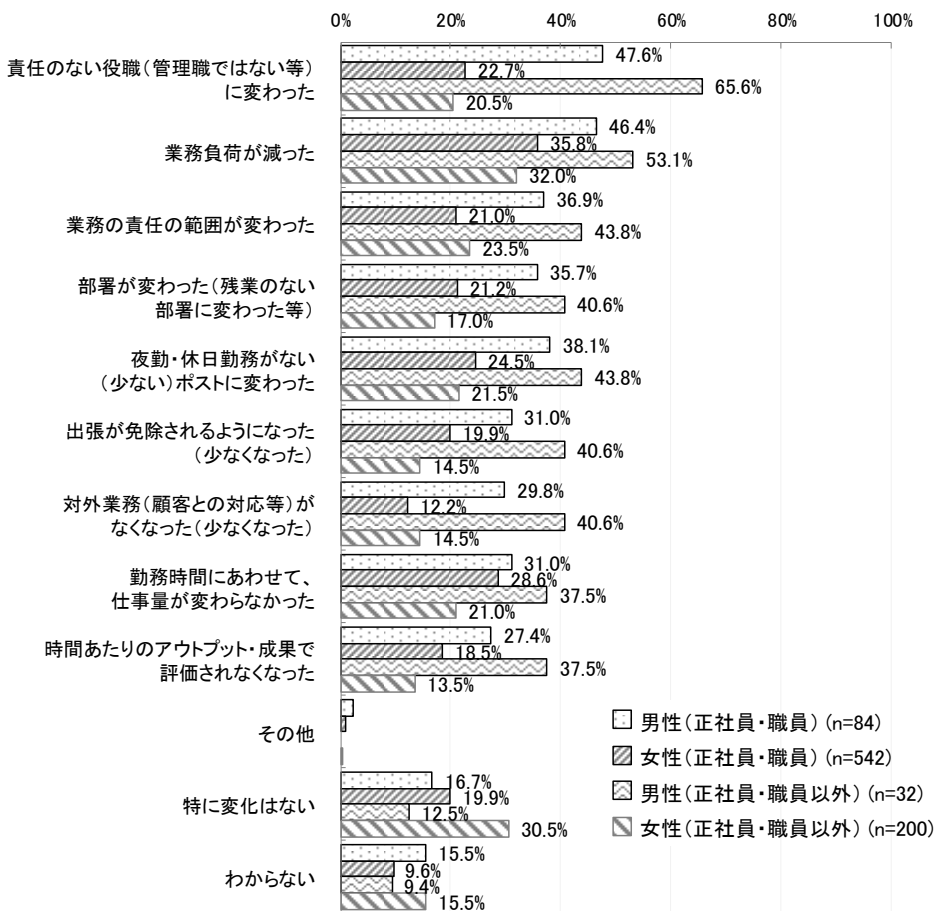
【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

※小学校4年生未満の子の育児を行いながら就労し、約10年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経験のない労働者を対象としたアンケート調査

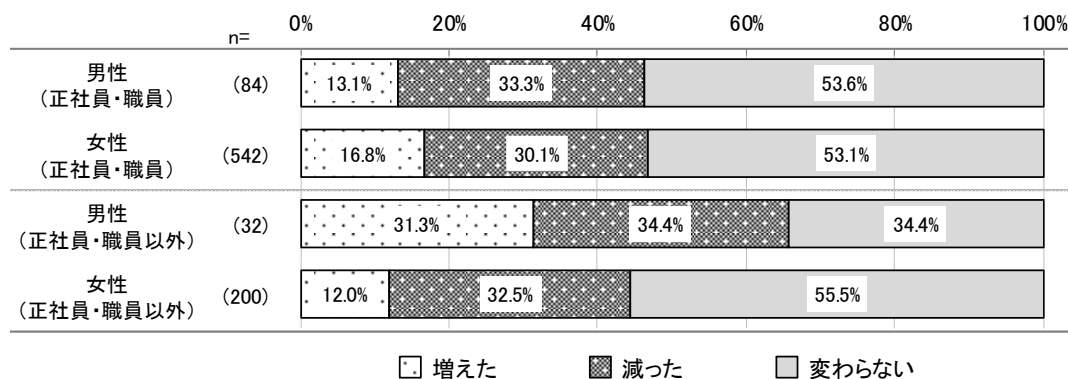
注：通常の所定労働時間が7時間45分であり、短縮後の所定労働時間を5時間45分としている場合は、「6時間」を選択することとしている。

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。

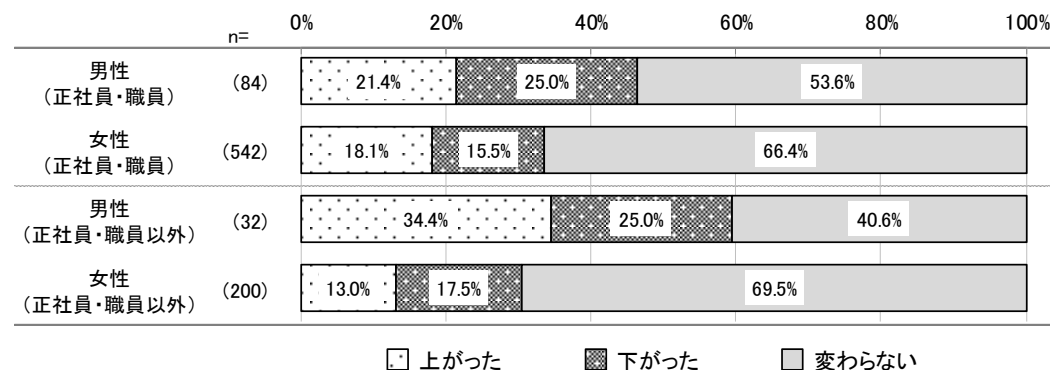
育児のための短時間勤務制度や所定外労働の制限（残業免除）を利用することによる働き方等の変化（複数回答）



育児のための短時間勤務制度や所定外労働の制限（残業免除）を利用することによる任される仕事の変化
①業務量（時間あたり）（単数回答）



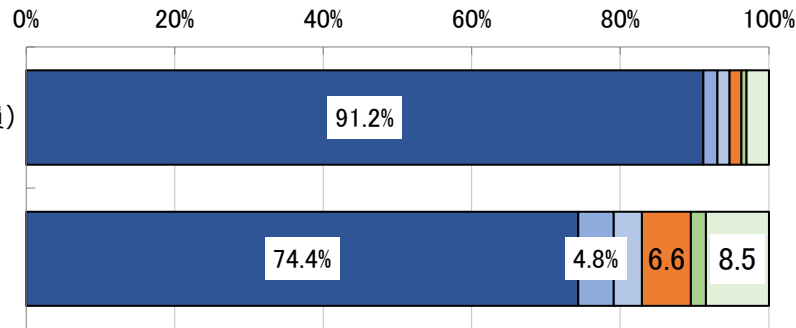
育児のための短時間勤務制度や所定外労働の制限（残業免除）を利用することによる任される仕事の変化
②仕事のレベル（単数回答）



【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）

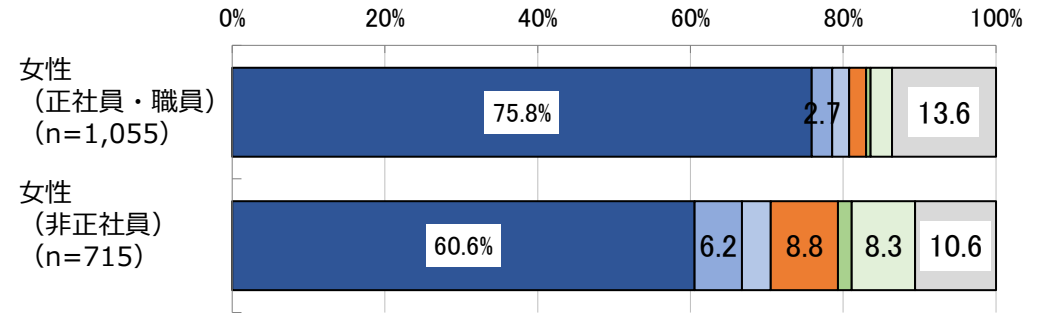
※小学校4年生未満の子の育児を行いながら就労し、約10年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経験のない労働者を対象としたアンケート調査

産前・産後休業の利用状況



- 【制度があった】制度を利用した
- 【制度があった】制度を利用しなかったが、利用したかった
- 【制度があった】制度を利用しておらず、利用したいと思わなかった
- 【制度がなかった】制度を利用したかった
- 【制度がなかった】制度を利用したいと思わなかった
- 【制度がなかった】わからない

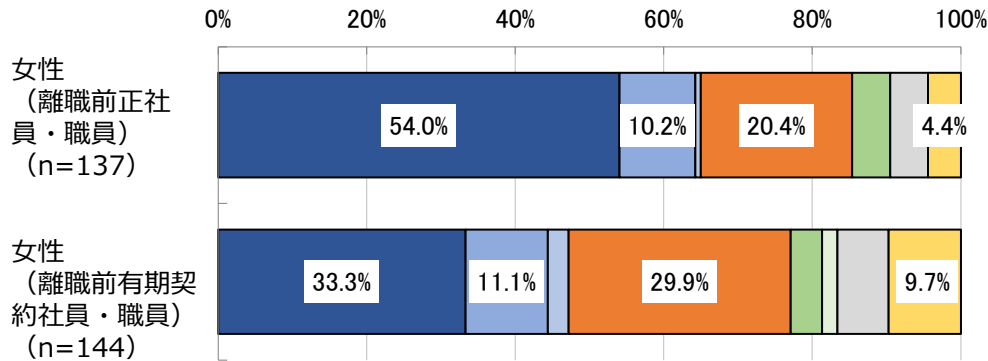
育児休業の利用状況



- 【制度があった】制度を利用した
- 【制度があった】制度を利用しなかったが、利用したかった
- 【制度があった】制度を利用しておらず、利用したいと思わなかった
- 【制度がなかった】制度を利用したかった
- 【制度がなかった】制度を利用したいと思わなかった
- 【制度がなかった】わからない
- 無回答

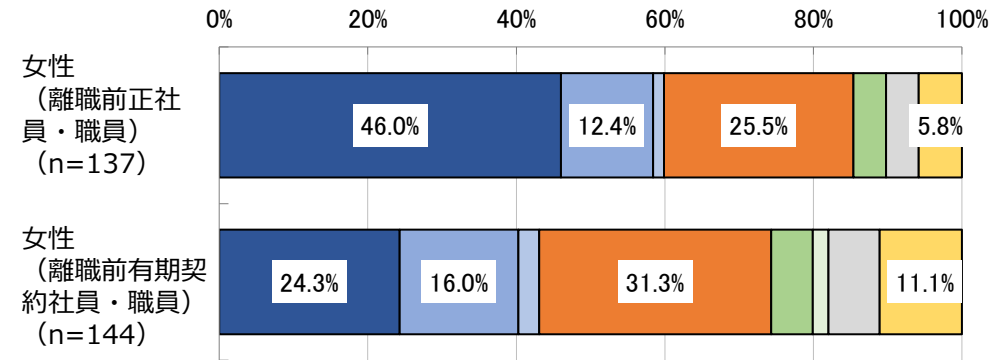
【出典】 日本能率協会総合研究所「仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和2年度厚生労働省委託事業）
 ※20～40代で3歳未満の子供をもつ労働者を対象としたアンケート調査

産前・産後休業の利用状況



- 【制度があった】制度を利用した
- 【制度があった】制度を利用しなかったが、利用したかった
- 【制度があった】制度を利用しておらず、利用したいと思わなかった
- 【制度があった】制度を利用する前に離職した
- 【制度がなかった】制度を利用したかった
- 【制度がなかった】制度を利用したいと思わなかった
- 【制度がなかった】わからない
- 【制度がなかった】利用する時期の前に離職した

育児休業の利用状況



- 【制度があった】制度を利用した
- 【制度があった】制度を利用しなかったが、利用したかった
- 【制度があった】制度を利用しておらず、利用したいと思わなかった
- 【制度があった】制度を利用する前に離職した
- 【制度がなかった】制度を利用したかった
- 【制度がなかった】制度を利用したいと思わなかった
- 【制度がなかった】わからない
- 【制度がなかった】利用する時期の前に離職した

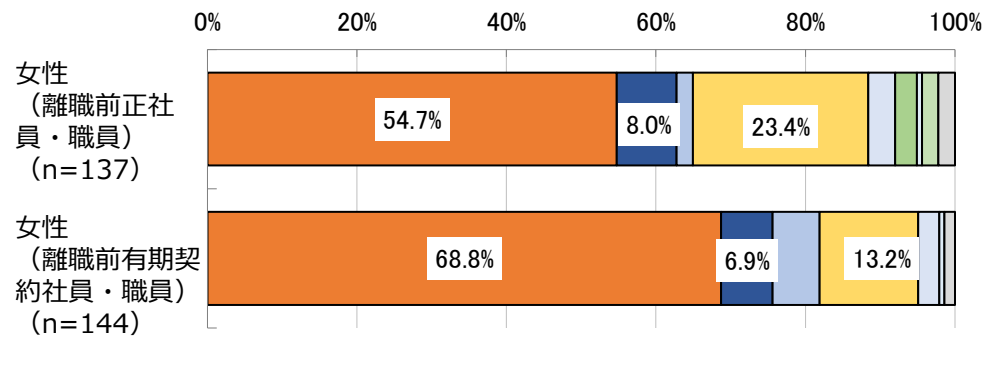
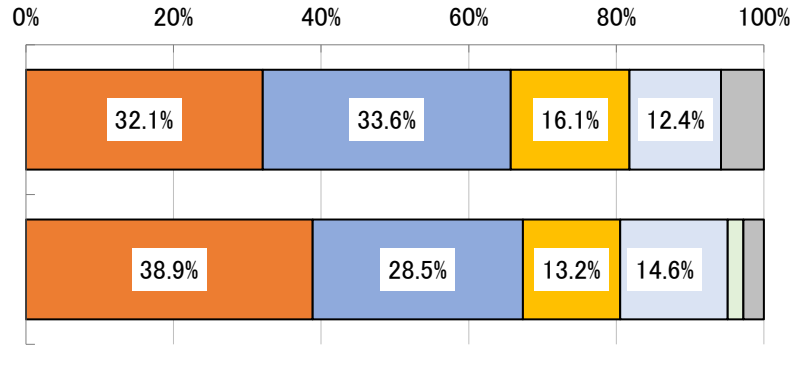
【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立に関する実態把握のための調査研究事業」（離職者調査）（令和2年度厚生労働省委託事業）

※2017年1月以降に妊娠・出産育児を機に離職した経験があり、現在就労していない20～40代で3歳未満の子をもつ女性を対象としたアンケート調査。

就労形態は離職前のもので、「有期契約社員・職員」は、フルタイムであった者。

妊娠・出産のタイミングと、離職を考えた時期との関係

実際に離職した時期



- 妊娠・出産は希望していたタイミングだった／妊娠・出産・育児等を機に離職することを考えていた
- 妊娠・出産は希望していたタイミングだった／妊娠・出産・育児等を機に離職は考えていなかった
- 妊娠・出産は希望していたタイミングではなかった／妊娠・出産・育児等を機に離職を考えていた
- 妊娠・出産は希望していたタイミングではなかった／妊娠・出産・育児等を機に離職は考えていなかった
- その他
- わからない・覚えていない

- 妊娠中
- 産前休業中
- 産後休業中（産後8週間）
- 育児休業等取得中
- 育児休業等から職場に復職した直後
- 育児休業等から職場に復職した半年後～1年以内
- 育児休業等から職場に復職した1年半後以降
- わからない・覚えていない

【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立に関する実態把握のための調査研究事業」（離職者調査）（令和2年度厚生労働省委託事業）
 ※2017年1月以降に妊娠・出産育児を機に離職した経験があり、現在就労していない20～40代で3歳未満の子をもつ女性を対象としたアンケート調査。
 就労形態は離職前のもので、「有期契約社員・職員」は、フルタイムであった者。

約10年以内の妊娠・出産、子の育児等を理由とした離職時期（複数回答）

	合計	妊娠が判明して離職した	産前休業中に離職した	出産後すぐに離職した	産後休業中（出産から8週間以内）に離職した	子が生後8週～1歳未満の時に離職した	子が1歳以上～2歳未満の時に離職した	子が2歳以上～3歳未満の時に離職した	子が3歳以上～小学校就学前までに離職した	子が小学校入学後～小学校1年生修了までに離職した	子が小学校2年生～小学校3年生修了までに離職した	子が小学校4年生以上の時に離職した
女性（離職前正社員・職員）(n=500)	100.0	37.8	18.2	5.0	8.0	10.8	16.4	5.8	10.0	2.6	1.0	0.0
女性（離職前正社員・職員以外）(n=884)	100.0	48.8	25.5	2.6	4.2	8.0	9.2	2.9	5.4	1.5	1.5	0.0

妊娠判明時の就労継続希望（単数回答）

	合計	同じ会社の同じ仕事内容で、就労継続を希望していた	仕事内容を問わず、同じ会社での就業継続を希望していた	あなたやあなたの配偶者の妊娠・出産を機に退職し、子の妊娠判明当時とは別の仕事での再就職を希望していた	特に就業継続について希望はなかった	その他	わからない
女性（離職前正社員・職員）(n=500)	100.0	34.6	12.8	13.2	25.8	1.0	12.6
女性（離職前正社員・職員以外）(n=884)	100.0	27.3	8.1	14.1	37.9	1.1	11.4

【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」（離職者調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）
 ※小学校4年生未満の子の育児を行い、約10年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経験のある者（調査時点の有職無職は問わない。）を対象としたアンケート調査。

※速報値のため最終的な確定値と異なる場合がある。